

平成 25 年 4 月 15 日

各 位

株 式 会 社 ワ ッ ト マ ン  
代表取締役社長 清 水 一 郷  
( J A S D A Q ・ コード 9 9 2 7 )  
お問合せ先  
執行役員  
経理総務グループ グループ長  
渡 邊 匡  
045-959-1100

## 株式会社ハードオフコーポレーションとの F C 契約解約及び特別損失計上 に関するお知らせ

当社は、株式会社ハードオフコーポレーション（コード番号：2674 東証第 1 部。以下、「ハードオフコーポレーション」という）とのフランチャイズ加盟契約を締結しておりますが、この度、フランチャイズ契約関係を解消することにつき円満に合意に至りましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社は、引き続き、新たな構想のもと、リユース業を継続して行って参ります。

### 記

#### 1. 解約に至った経緯

当社とハードオフコーポレーションは、「HARD OFF フランチャイズ加盟契約」6 件、「OFF HOUSE フランチャイズ加盟契約」9 件、合計 15 件（以下、総称して「本契約」という）を締結しております。

今回、両社間で協議をした結果、円満に本契約を解約することで合意いたしました。

#### 2. 解約日

平成 25 年 5 月 31 日

#### 3. 合意の内容

- ① 当社は、ハードオフコーポレーションに対して、上記にかかる解決金として 1 契約あたり 3,000 万円、合計 4 億 5,000 万円を平成 25 年 5 月末日までに支払う。
- ② ハードオフコーポレーションは、当社が本契約終了後にリユース業を行うことを承認し、当社がリユース業を行うことに対して当社が競業禁止義務を負わないことを確認し、かつ、営業差止請求及び損害賠償金等の金銭的請求、その他一切の法的措置をとらない。
- ③ 両社は、今後も友好関係を維持する。

#### 4. 今後の見通し

- ① 当社は、ハードオフコーポレーションのフランチャイジーとしてのリユース業は終了しますが、引き続き、新たな構想のもと、リユース業を継続して行って参ります。
- ② 当社は、上記解決金 4 億 5,000 万円を平成 26 年 3 月期第 1 四半期において特別損失として計上する予定です。これを含めた当社業績への影響は、平成 25 年 5 月に発表予定の決算短信における平成 26 年 3 月期の業績予想に反映いたします。

以 上